

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5759243号  
(P5759243)

(45) 発行日 平成27年8月5日(2015.8.5)

(24) 登録日 平成27年6月12日(2015.6.12)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>G06F 21/31</b>	<b>(2013.01)</b>	G06F 21/31
<b>G06F 21/32</b>	<b>(2013.01)</b>	G06F 21/32
<b>G06F 21/34</b>	<b>(2013.01)</b>	G06F 21/34
<b>H04L 9/32</b>	<b>(2006.01)</b>	H04L 9/00 673A
<b>G06T 7/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G06T 7/00 530

請求項の数 14 (全 19 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2011-94369(P2011-94369)

(22) 出願日

平成23年4月20日(2011.4.20)

(65) 公開番号

特開2012-226606(P2012-226606A)

(43) 公開日

平成24年11月15日(2012.11.15)

審査請求日

平成26年4月18日(2014.4.18)

(73) 特許権者 000001007

キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

(74) 代理人 100076428

弁理士 大塚 康徳

(74) 代理人 100112508

弁理士 高柳 司郎

(74) 代理人 100115071

弁理士 大塚 康弘

(74) 代理人 100116894

弁理士 木村 秀二

(74) 代理人 100130409

弁理士 下山 治

(74) 代理人 100134175

弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理システム、画像処理装置、情報処理装置、それらの制御方法及びプログラム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

画像処理装置と、情報処理装置とを含む情報処理システムであって、前記画像処理装置は、

ユーザを認証するための認証機器を示す認証機器情報を含む画面情報取得要求を生成して、前記情報処理装置に通知する要求手段と、

前記画面情報取得要求の応答として前記情報処理装置から通知される画面情報を用いて認証画面を表示部に表示する表示制御手段とを備え、

前記情報処理装置は、

前記認証機器情報が示す認証機器を用いた認証を実行するための認証画面の画面情報を生成する画面情報生成手段と、

前記画面情報生成手段によって生成された画面情報を、前記要求手段によって通知される画面情報取得要求の応答として前記画像処理装置に通知する画面情報通知手段とを備え、

前記要求手段は、前記表示制御手段によって前記表示部に前記認証画面が表示されている間に、新たな認証機器が前記画像処理装置へ接続されると、最新の状態を示す前記認証機器情報を含む新たな画面情報取得要求を生成して、前記情報処理装置に通知し、

前記表示制御手段は、前記通知した新たな画面情報取得要求に従って前記画面情報生成手段によって生成された画面情報に従って表示している認証画面を更新することを特徴と

する情報処理システム。

【請求項 2】

前記画像処理装置は、

前記表示制御手段によって表示された前記認証画面に従ってユーザによって入力された  
、該ユーザの情報を示す認証情報を受け付ける受付手段と

前記受付手段によって受け付けられた前記認証情報を前記情報処理装置に通知する認証  
情報通知手段と

をさらに備え、

前記情報処理装置は、

前記認証情報通知手段によって通知された前記認証情報と、前記情報処理装置の記憶手  
段に予め記憶されている情報を用いて当該ユーザの認証を実行する認証手段と、  
10

前記認証手段による認証結果を前記画像処理装置に通知する認証結果通知手段と  
をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理システム。

【請求項 3】

前記認証画面は、前記画像処理装置に接続された認証機器が複数存在する場合、前記複  
数の認証機器のうち 1 つの認証機器に対応する認証画面であって、かつ、他の認証機器に  
対応する認証画面へ遷移するためのボタンを含む認証画面であることを特徴とする請求項  
1 又は 2 に記載の情報処理システム。

【請求項 4】

前記認証画面は、前記画像処理装置に接続された認証機器が複数存在する場合、前記複  
数の認証機器のそれぞれに対応する複数の認証画面がタブ形式で表示される画面であるこ  
とを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の情報処理システム。  
20

【請求項 5】

前記画像処理装置に接続されている認証機器を示す認証機器情報を当該認証機器から取  
得する取得手段をさらに備え、

前記要求手段は、前記取得手段によって取得された認証機器情報を含む前記画面情報取  
得要求を生成して、前記情報処理装置に通知することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいづ  
れか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 6】

前記認証機器は、キー入力によって認証情報を取得する操作部、ID カードから認証情  
報を取得するカード認証機器、及び指紋から認証情報を取得する指紋認証機器の少なくとも  
1 つであることを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の情報処理システム。  
30

【請求項 7】

情報処理装置と通信可能な画像処理装置であって、

ユーザを認証するための認証機器を示す認証機器情報を含む画面情報取得要求を生成し  
て、前記情報処理装置に通知する要求手段と、

前記画面情報取得要求の応答として前記情報処理装置から通知される画面情報を用いて  
認証画面を表示部に表示する表示制御手段と  
を備え、

前記要求手段は、前記表示制御手段によって前記表示部に前記認証画面が表示されてい  
る間に、新たな認証機器が前記画像処理装置へ接続されると、最新の状態を示す前記認証  
機器情報を含む新たな画面情報取得要求を生成して、前記情報処理装置に通知し、  
40

前記表示制御手段は、前記通知した新たな画面情報取得要求に従って前記情報処理装置  
から通知される画面情報に従って表示している認証画面を更新することを特徴とする画像  
処理装置。

【請求項 8】

画像処理装置と通信可能な情報処理装置であって、

前記画像処理装置から、ユーザを認証するための認証機器を示す認証機器情報を含む画  
面情報取得要求を受信する受信手段と、

前記認証機器情報が示す認証機器を用いた認証を実行するための認証画面の画面情報を  
50

生成する画面情報生成手段と、

前記画面情報生成手段によって生成された画面情報を、前記画面情報取得要求の応答として前記画像処理装置に通知する画面情報通知手段と  
を備え、

前記受信手段は、前記画像処理装置で前記認証画面が表示されている間に、新たな認証機器が前記画像処理装置へ接続されると、最新の状態を示す前記認証機器情報を含む新たな画面情報取得要求を該画像処理装置から受信し、

前記画面情報生成手段は、前記受信した新たな画面情報取得要求に従って、前記画像処理装置で表示されている前記認証画面を更新するための新たな画面情報を生成し、

前記画面情報通知手段は、生成した前記新たな画面情報を前記画像処理装置に通知することを特徴とする情報処理装置。 10

#### 【請求項 9】

画像処理装置と、情報処理装置とを含む情報処理システムの制御方法であって、

前記画像処理装置において、

ユーザを認証するための認証機器を示す認証機器情報を含む画面情報取得要求を生成して、前記情報処理装置に通知する要求ステップと、

前記画面情報取得要求の応答として、前記情報処理装置から通知される画面情報を用いて認証画面を表示部に表示する表示制御ステップと  
を実行し、

前記情報処理装置において、

前記認証機器情報が示す認証機器を用いた認証を実行するための認証画面の画面情報を生成する画面情報生成ステップと、

前記画面情報生成ステップにおいて生成された画面情報を、前記画面情報取得要求の応答として前記画像処理装置に通知する画面情報通知ステップと  
を実行し、

前記画像処理装置において、さらに、

前記表示部に前記認証画面が表示されている間に、新たな認証機器が前記画像処理装置へ接続されると、最新の状態を示す前記認証機器情報を含む新たな画面情報取得要求を生成して、前記情報処理装置に通知するステップと、

前記通知した新たな画面情報取得要求に従って前記情報処理装置で生成された画面情報に従って表示している認証画面を更新するステップとを実行することを特徴とする情報処理システムの制御方法。 30

#### 【請求項 10】

情報処理装置と通信可能な画像処理装置の制御方法であって、

ユーザを認証するための認証機器を示す認証機器情報を含む画面情報取得要求を生成して、前記情報処理装置に通知する要求ステップと、

前記画面情報取得要求の応答として、前記情報処理装置から通知される画面情報を用いて認証画面を表示部に表示する表示制御ステップと  
を実行し、

さらに、

前記表示部に前記認証画面が表示されている間に、新たな認証機器が前記画像処理装置へ接続されると、最新の状態を示す前記認証機器情報を含む新たな画面情報取得要求を生成して、前記情報処理装置に通知するステップと、

前記通知した新たな画面情報取得要求に従って前記情報処理装置で生成された画面情報に従って表示している認証画面を更新するステップとを実行することを特徴とする画像処理装置の制御方法。 40

#### 【請求項 11】

画像処理装置と通信可能な情報処理装置の制御方法であって、

前記画像処理装置から、ユーザを認証するための認証機器を示す認証機器情報を含む画面情報取得要求を受信する受信ステップと、

10

20

30

40

50

前記認証機器情報が示す認証機器を用いた認証を実行するための認証画面の画面情報を生成する画面情報生成ステップと、

前記画面情報生成ステップにおいて生成された画面情報を、前記画面情報取得要求の応答として前記画像処理装置に通知する画面情報通知ステップと  
を実行し、  
さらに、

前記画像処理装置で前記認証画面が表示されている間に、新たな認証機器が前記画像処理装置へ接続されると、最新の状態を示す前記認証機器情報を含む新たな画面情報取得要求を該画像処理装置から受信するステップと、

前記受信した新たな画面情報取得要求に従って、前記画像処理装置で表示されている前記認証画面を更新するための新たな画面情報を生成するステップと、

生成した前記新たな画面情報を前記画像処理装置に通知するステップとを実行することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

#### 【請求項 1 2】

請求項 9 に記載の情報処理システムの制御方法における各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラム。

#### 【請求項 1 3】

請求項 1 0 に記載の画像処理装置の制御方法における各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラム。

#### 【請求項 1 4】

請求項 1 1 に記載の情報処理装置の制御方法における各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラム。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【技術分野】

##### 【0 0 0 1】

本発明は、情報処理システム、画像処理装置、情報処理装置、それらの制御方法及びプログラムに関するものである。

##### 【背景技術】

##### 【0 0 0 2】

WWW(World Wide Web)のコンテンツを閲覧するためのWebブラウザは、コンテンツとともに、コンテンツのURL(uniform resource locator)やファイルのパス名などのリソースの格納位置が識別できる情報をアドレスバーなどの表示領域に表示する。近年、画像処理装置の高機能化に伴い、同装置に上記のようなWebブラウザが搭載され、ユーザは画像処理装置上からネットワークに接続することが可能となった。また、特許文献1には、画像処理装置が備える各機能を利用するための指示を入力する操作画面を、Webサーバが提供することが提案されている。

##### 【0 0 0 3】

このような技術を応用して、画像処理装置におけるユーザ認証処理及び認証画面の提供をWebサーバが行い、認証画面を画像処理装置のWebブラウザに描画することで、認証操作をWeb化する技術が考えられる。これによって、認証に関わるリソースを画像処理装置内に保持する必要がなくなり、認証管理もWebサーバ上で容易に行うことが可能となる。

##### 【先行技術文献】

##### 【特許文献】

##### 【0 0 0 4】

##### 【特許文献1】特開2005-242994号公報

##### 【発明の概要】

##### 【発明が解決しようとする課題】

##### 【0 0 0 5】

しかしながら、従来技術には以下に記載する問題がある。ここで、画像処理装置の認証

10

20

30

40

50

方法が1つではなく、カードによる認証、キー入力による認証、指紋による認証等、複数の認証方法が存在する場合を考える。その場合、Webアプリケーションは各認証方法についての画面情報を作成する必要がある。そして、例え画像処理装置に1つの認証機器しか接続されていない場合でも、Webアプリケーションは画像処理装置にどの認証機器が接続されているか把握できないため、すべての認証機器に対応した画面を提供しなくてはならない。これによって、ユーザは接続されていない認証機器の認証情報を含んだ画面が表示されるため、画像処理装置の認証操作に手間取ってしまう可能性がある。

#### 【0006】

このような問題に対して、特許文献1には、画像処理装置が提供するサービスに関わる情報の1つであるURL（サービスへの接続情報）を、画像処理装置からWebサーバに通知することが提案されている。しかし、特許文献1は、画像処理装置の情報を常にWebサーバに通知してしまう。これによって、送信データ量が増加するだけでなく、機密性の高い情報が漏えいしてしまう危険性もある。また、ユーザがログイン後、Webブラウザを使ってWebアプリケーションのログイン画面を再び開いてしまうことも考えられ、複数回ログインを招く可能性もある。

#### 【0007】

本発明は、上述の問題に鑑みて成されたものであり、画像処理装置に接続されている認証機器に適した認証画面をユーザに提供する情報処理システム、画像処理装置、情報処理装置、それらの制御方法及びプログラムを提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0008】

本発明は、画像処理装置と、情報処理装置とを含む情報処理システムであって、前記画像処理装置は、ユーザを認証するための認証機器を示す認証機器情報を含む画面情報取得要求を生成して、前記情報処理装置に通知する要求手段と、前記画面情報取得要求の応答として前記情報処理装置から通知される画面情報を用いて認証画面を表示部に表示する表示制御手段とを備え、前記情報処理装置は、前記認証機器情報を示す認証機器を用いた認証を実行するための認証画面の画面情報を生成する画面情報生成手段と、前記画面情報生成手段によって生成された画面情報を、前記要求手段によって通知される画面情報取得要求の応答として前記画像処理装置に通知する画面情報通知手段とを備え、前記要求手段は、前記表示制御手段によって前記表示部に前記認証画面が表示されている間に、新たな認証機器が前記画像処理装置へ接続されると、最新の状態を示す前記認証機器情報を含む新たな画面情報取得要求を生成して、前記情報処理装置に通知し、前記表示制御手段は、前記通知した新たな画面情報取得要求に従って前記画面情報生成手段によって生成された画面情報に従って表示している認証画面を更新することを特徴とする。

#### 【0009】

また、本発明は、情報処理装置と通信可能な画像処理装置であって、ユーザを認証するための認証機器を示す認証機器情報を含む画面情報取得要求を生成して、前記情報処理装置に通知する要求手段と、前記画面情報取得要求の応答として前記情報処理装置から通知される画面情報を用いて認証画面を表示部に表示する表示制御手段とを備え、前記要求手段は、前記表示制御手段によって前記表示部に前記認証画面が表示されている間に、新たな認証機器が前記画像処理装置へ接続されると、最新の状態を示す前記認証機器情報を含む新たな画面情報取得要求を生成して、前記情報処理装置に通知し、前記表示制御手段は、前記通知した新たな画面情報取得要求に従って前記情報処理装置から通知される画面情報に従って表示している認証画面を更新することを特徴とする。

#### 【0010】

また、本発明は、画像処理装置と通信可能な情報処理装置であって、前記画像処理装置から、ユーザを認証するための認証機器を示す認証機器情報を含む画面情報取得要求を受信する受信手段と、前記認証機器情報を示す認証機器を用いた認証を実行するための認証画面の画面情報を生成する画面情報生成手段と、前記画面情報生成手段によって生成された画面情報を、前記画面情報取得要求の応答として前記画像処理装置に通知する画面情報

10

20

30

40

50

通知手段とを備え、前記受信手段は、前記画像処理装置で前記認証画面が表示されている間に、新たな認証機器が前記画像処理装置へ接続されると、最新の状態を示す前記認証機器情報を含む新たな画面情報取得要求を該画像処理装置から受信し、前記画面情報生成手段は、前記受信した新たな画面情報取得要求に従って、前記画像処理装置で表示されている前記認証画面を更新するための新たな画面情報を生成し、前記画面情報通知手段は、生成した前記新たな画面情報を前記画像処理装置に通知することを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明は、画像処理装置に接続されている認証機器に適した認証画面をユーザに提供する情報処理システム、画像処理装置、情報処理装置、それらの制御方法及びプログラムを提供できる。

10

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】第1の実施形態における情報処理システムの構成例を示す図である。

【図2】第1の実施形態におけるMFP101の構成例を示すブロック図である。

【図3】第1の実施形態におけるWebサーバ102の構成例を示すブロック図である。

【図4】第1の実施形態における情報処理システムのソフトウェア構成例を示す図である。

【図5】第1の実施形態における認証画面の一例を示す図である。

【図6】第1の実施形態における認証画面の一例を示す図である。

20

【図7】第1の実施形態におけるエラー画面の一例を示す図である。

【図8】第1の実施形態における情報処理システムの一連の処理を示すシーケンス図である。

【図9】第1の実施形態におけるWebアプリケーション410のキー認証画面作成処理を示すフローチャートである。

【図10】第1の実施形態におけるWebアプリケーション410のカード認証画面作成処理を示すフローチャートである。

【図11】第1の実施形態におけるWebアプリケーション410の指紋画面作成処理を示すフローチャートである。

【図12】第1の実施形態におけるWebアプリケーション410の認証操作の動作を示すフローチャートである。

30

【図13】第2の実施形態におけるWebアプリケーション410の認証画面作成処理を示すフローチャートである。

【図14】第1の実施形態におけるUSB認証機器の抜き差しが起こったときの情報処理システムの一連の処理を示すシーケンス図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、本発明を実施するための形態について図面を用いて説明する。尚、以下の実施形態は特許請求の範囲に係る発明を限定するものでなく、また実施形態で説明されている特徴の組み合わせの全てが発明の解決手段に必須のものとは限らない。

40

【0014】

<第1の実施形態>

<情報処理システムの構成>

まず、図1を参照して、本発明の第1の実施形態における情報処理システムの構成について説明する。LAN110にはMFP101及びWebサーバ102が互いに通信可能に接続されている。なお、LAN110は説明のためLAN(ローカル・エリア・ネットワーク)と記載しているが、インターネットなどの他のネットワークでもよい。

【0015】

<画像処理装置の構成>

次に、図2を参照して、画像処理装置であるMFP101の構成について説明する。M

50

F P 1 0 1 は、制御部 2 1 0 、操作部 2 1 9 、プリンタ 2 2 0 、及びスキャナ 2 2 1 を備える。また、制御部 2 1 0 は、C P U 2 1 1 、R O M 2 1 2 、R A M 2 1 3 、H D D 2 1 4 、操作部 I / F 2 1 5 、プリンタ I / F 2 1 6 、スキャナ I / F 2 1 7 、及びネットワーク I / F 2 1 8 を備える。C P U 2 1 1 を含む制御部 2 1 0 は、M F P 1 0 1 全体の動作を統括的に制御する。C P U 2 1 1 は、R O M 2 1 2 に記憶された制御プログラムを読み出して読み取って制御や送信制御などの各種制御を行う。R A M 2 1 3 は、C P U 2 1 1 の主メモリ、ワークエリア等の一時記憶領域として用いられる。

#### 【 0 0 1 6 】

H D D 2 1 4 は、画像データや各種プログラム、或いは各種情報テーブルを記憶する。  
操作部 I / F 2 1 5 は、操作部 2 1 9 と制御部 2 1 0 と接続する。操作部 2 1 9 には、タッチパネル機能を有する液晶表示部やキーボードなどが備えられ、ユーザからの入力を受け付ける。即ち、操作部 2 1 9 は、受付手段として機能する。また、M F P 1 0 1 には後述するW e b ブラウザ 4 3 0 が備えられる。M F P 1 0 1 のW e b ブラウザ 4 3 0 は、表示制御手段として機能し、W e b サーバ 1 0 2 から受信したH T M L ファイルを解析し、受信したH T M L ファイルの記述に基づく操作画面を操作部 2 1 9 の液晶表示部に表示する。ここで、M F P 1 0 1 のW e b ブラウザ 4 3 0 が受信するH T M L ファイル（画面情報）は必ずしもW e b サーバ 1 0 2 から受信したものでなくてもよい。即ち、後述のM F P 1 0 1 内部のサーブレットアプリケーションから受信したH T M L ファイルでもよい。

#### 【 0 0 1 7 】

プリント I / F 2 1 6 は、プリント 2 2 0 と制御部 2 1 0 とを接続する。プリント 2 2 0 で印刷すべき画像データは、プリント I / F 2 1 6 を介して制御部 2 1 0 から転送され、プリント 2 2 0 において記憶媒体上に印刷される。スキャナ I / F 2 1 7 は、スキャナ 2 2 1 と制御部 2 1 0 とを接続する。スキャナ 2 2 1 は、原稿上の画像を読み取って画像データを生成し、スキャナ I / F 2 1 7 を介して制御部 2 1 0 に画像データを入力する。ネットワーク I / F 2 1 8 は、制御部 2 1 0 (M F P 1 0 1 ) をL A N 1 1 0 に接続する。ネットワーク I / F 2 1 8 は、L A N 1 1 0 上の外部装置（例えば、W e b サーバ 1 0 2 ）に画像データや情報を送信したり、L A N 1 1 0 上の外部装置から各種情報を受信したりする。

#### 【 0 0 1 8 】

##### < W e b サーバの構成 >

次に、図 3 を参照して、情報処理システムに含まれるW e b サーバ 1 0 2 の構成について説明する。W e b サーバ 1 0 2 は、制御部 3 1 0 を備える。また、制御部 3 1 0 は、C P U 3 1 1 、R O M 3 1 2 、R A M 3 1 3 、H D D 3 1 4 及びネットワーク I / F 3 1 5 を備える。C P U 3 1 1 を含む制御部 3 1 0 は、W e b サーバ 1 0 2 全体の動作を統括的に制御する。C P U 3 1 1 は、R O M 3 1 2 に記憶された制御プログラムを読み出して各種制御処理を実行する。R A M 3 1 3 は、C P U 3 1 1 の主メモリ、ワークエリア等の一時記憶領域として用いられる。H D D 3 1 4 は、画像データや各種プログラム、或いは各種情報テーブルを記憶する。ネットワーク I / F 3 1 5 は、制御部 3 1 0 (W e b サーバ 1 0 2 ) をL A N 1 1 0 に接続する。ネットワーク I / F 3 1 5 は、L A N 1 1 0 上の他の装置との間で各種情報を送受信する。

#### 【 0 0 1 9 】

##### < 情報処理システムのソフトウェア構成 >

次に、図 4 を参照して、情報処理システム全体のソフトウェア構成について説明する。図 4 に示す各機能部（ソフトウェア）は、M F P 1 0 1 / W e b サーバ 1 0 2 のそれぞれに備えられているC P U が制御プログラムを実行することにより実現される。M F P 1 0 1 は、W e b ブラウザ 4 3 0 、ログインアプリケーション部 4 4 0 、アクセス制御情報記憶部 4 5 0 、プリファレンス情報記憶部 4 6 0 、及びログインフレームワーク 4 7 0 を備える。また、U S B (Universal Serial Bus : ユニバーサル・シリアル・バス) 認証機器 4 8 0 と接続されている。

#### 【 0 0 2 0 】

10

20

30

40

50

W e b ブラウザ 4 3 0 は、通信部 4 3 1 、解析部 4 3 2 、及び画面表示部 4 3 3 を含む。通信部 4 3 1 は、H T T P プロトコルに従って W e b アプリケーション 4 1 0 のプレゼンテーション部 4 1 1 と通信する。より具体的には、通信部 4 3 1 は、U R I によって特定される W e b サーバ 1 0 2 の W e b アプリケーション 4 1 0 のリソースに対して G E T または P O S T の H T T P 要求を送信する。つまり、指定された U R I をアクセス先として W e b ブラウザ 4 3 0 がアクセスを行う。そして、H T T P 要求に対する H T T P 応答として、W e b ブラウザ 4 3 0 で表示する H T M L 等で記述された操作画面を W e b アプリケーション 4 1 0 から取得する。また、W e b ブラウザ 4 3 0 で表示した H T M L フォーム等に入力されたユーザからの指示を、H T T P 要求によって W e b アプリケーション 4 1 0 に通知する。

10

#### 【 0 0 2 1 】

解析部 4 3 2 は、W e b アプリケーション 4 1 0 から受信する H T M L ファイル（画面情報）を解析する。この H T M L ファイルには、W e b ブラウザに表示すべき操作画面の内容を示す記述が含まれている。画面表示部 4 3 3 は、解析部 4 3 2 による解析の結果に基づいて、操作部 2 1 9 上に操作画面を表示する。このように、W e b サーバ 1 0 2 から受信した画面情報（H T M L ファイル）に基づいて表示される画面を W e b ブラウザ画面と称する。

#### 【 0 0 2 2 】

ログインアプリケーション部 4 4 0 は、U S B 認証機器情報取得部 4 4 1 、H T T P リクエスト生成部 4 4 2 、及びログインコンテキスト生成部 4 4 3 を含む。U S B 認証機器情報取得部 4 4 1 は、M F P 1 0 1 に接続されている U S B 認証機器 4 8 0 を検知し、その情報を取得する。また、U S B 認証機器 4 8 0 の接続を新しく検知したり、接続が絶たれたことを検知した場合、U S B 認証機器情報をリクエスト生成部 4 4 2 に送信する。リクエスト生成部 4 4 2 は、W e b ブラウザ 4 3 0 が W e b アプリケーション 4 1 0 と通信を行うために必要な H T T P リクエストを生成する。さらに、リクエスト生成部 4 4 2 は、U S B 認証機器情報取得部 4 4 1 から U S B 認証機器情報を受け取り、それを H T T P リクエストヘッダに追記したうえで、W e b ブラウザ 4 3 0 の通信部 4 3 1 に H T T P リクエストを P O S T させる。ログインコンテキスト生成部 4 4 3 は、W e b アプリケーション 4 1 0 のログイン通知部 4 1 3 から通知されたログインユーザに関するセッション情報を生成する。M F P 1 0 1 の各種機能は、そのセッション情報に応じて動作がパーソナライズされる。即ち、プリファレンス情報記憶部 4 6 0 の内容に応じてユーザが好む動作パラメータを優先する。また、アクセス制御情報記憶部 4 5 0 内に記憶された、ユーザに付与された権限に応じて、動作を禁止したり、続行したりする。

20

#### 【 0 0 2 3 】

アクセス制御情報記憶部 4 5 0 は、M F P 1 0 1 を使用する複数のユーザのそれぞれについて、M F P 1 0 1 が提供する各種機能や資源に対する、実行や読み出し、書き込み等のアクセスを制御するためのアクセス制御情報を記憶する。アクセス制御情報とは、カラー処理を禁止し白黒処理を許可する、片面印字を禁止し両面プリントを許可する、文書の送信を禁止しコピーを許可する、管理者用設定パラメータの変更を禁止し一般ユーザ用設定パラメータの変更を許可する、等の情報である。アクセス制御情報は、システム管理者がアクセス制御情報記憶部 4 5 0 に予め設定できる。また、外部サーバに記憶管理されているアクセス・コントロール・リスト（A C L ）等をネットワーク経由で利用するように構成することもできる。

30

#### 【 0 0 2 4 】

プリファレンス情報記憶部 4 6 0 は、M F P 1 0 1 を使用する複数のユーザのそれぞれについて、M F P 1 0 1 の動作に関する各種の好みを示すプリファレンス情報を記憶する。例えば、プリファレンス情報とは、カラーよりも白黒の処理を好む、用紙サイズは A 4 よりもレターサイズを好む、読み取り画像のプレビューを確認してから送信するよりも確認ステップを省き短手番で送信することを好む、等の情報である。プリファレンス情報は、ユーザや管理者がプリファレンス情報記憶部 4 6 0 に予め設定できる。また、ユーザに

40

50

よる過去の操作履歴から好みを自動判定しプリファレンス情報記憶部460に自動設定することができる。ログインフレームワーク470は、ログインアプリケーション部440を管理し、ログイン要求をログインアプリケーション部440に対して行う。

#### 【0025】

USB認証機器480は、MFP101と接続されており、カード認証機器481及び指紋認証機器482を含む。カード認証機器481はユーザからIDカードによる入力を受け付け、カードに含まれる認証情報をUSB認証機器情報取得部441に伝える。指紋認証機器482は、ユーザの指紋情報を受け付け、それをUSB認証機器情報取得部441に伝える。

#### 【0026】

Webサーバ102は、Webアプリケーション410及び認証情報記憶部420を含む。さらに、Webアプリケーション410は、プレゼンテーション部411、認証処理部412、及びログイン通知部413を含む。プレゼンテーション部411は、通信部431と通信し、MFP101からの要求に応じて、MFP101のWebブラウザ430で表示すべき操作画面をMFP101に送信する。また、MFP101のWebブラウザ430に表示された操作画面を介して入力されたユーザからの指示をMFP101からHTTP要求として受け取る。この際、プレゼンテーション部411は、通信部431からのHTTPリクエストヘッダを解析する。解析した結果、USB認証機器情報がリクエストヘッダに含まれていた場合は、プレゼンテーション部411は、USB認証機器480に対応した認証画面を通信部431に送信する。例えば、リクエストヘッダにカード認証機器情報が含まれていた場合はカード認証画面を、指紋認証機器情報が含まれていた場合は指紋認証画面をそれぞれ送信する。また、Webブラウザ430に表示されている認証画面を通じて、認証情報が通信部431から送信された場合は、認証処理部412に認証情報を送信して、認証処理を行わせる。即ち、プレゼンテーション部411は、MFP101からのログイン要求に応答して認証画面の画面情報を生成する画面情報生成手段と、当該画面情報をMFP101に通知する画面情報通知手段として機能する。

#### 【0027】

認証処理部412は、プレゼンテーション部411から受け取った認証情報と、認証情報記憶部420の情報を照らし合わせることで認証を行う。ここで、認証情報記憶部420には、予め登録されたユーザ名と対応するパスワードが記憶されている。照らし合せた結果、プレゼンテーション部411から受け取った認証情報が正しいものであれば、ログイン通知部413にログインが成功したことを伝えさせる。一方、認証情報が間違つたものであれば、プレゼンテーション部411にログインエラーの表示を行わせる。ログイン通知部413は、認証処理部412の認証照合の結果、ユーザがWebブラウザ430で入力した認証情報が認証情報記憶部420に存在した場合、ログインアプリケーション部440に、ログインが成功したことを通知する。これにより、ユーザのMFP101の使用が許可される。即ち、認証処理部412は、MFP101から通知される認証情報と、認証情報記憶部420に予め記憶されている情報を用いて当該ユーザの認証を実行する認証手段と、認証結果をMFP101へ通知する認証結果通知手段として機能する。

#### 【0028】

<画面例>

次に、図5乃至図7を参照して、Webブラウザ430が表示する画面について説明する。図5の500は、Webブラウザ430の通信部431がWebサーバ102のプレゼンテーション部411と通信を行って、キー認証画面を描画したWebブラウザ430の外観である。501はWebブラウザ430のコンテンツ表示領域である。この領域にWebサーバ102から受信したレスポンスに基づいてコンテンツを表示する。キー認証画面500では、当該画面の画面情報をプレゼンテーション部411が送信し、通信部431が受信した後、解析部432が解析し、その後画面表示部433がコンテンツ表示領域501上に描画している。

#### 【0029】

10

20

30

40

50

502はツールバーである。ツールバーには、表示コンテンツに対する制御やWebブラウザに対する制御を実施するための操作ボタンを表示している。選択されると、対応する機能が実行される。503はカード認証画面600への切り替えを行うボタンである。ボタン503は、Webブラウザ430の通信部431から、Webアプリケーション410のプレゼンテーション部411に送信したHTTPリクエストヘッダ内に、カード認証機器の情報が含まれている場合のみ表示される。504は指紋認証画面700への切り替えを行うボタンである。ボタン504もカード認証ボタン切り替えボタン503同様、プレゼンテーション部411が受信したHTTPリクエストヘッダ内に、指紋認証機器の情報が含まれている場合のみ表示される。

## 【0030】

10

505は、キー認証におけるユーザ名入力フィールドである。MFP101のユーザはこのフィールドにユーザ名を入力することでキー認証を行うことができる。506は、キー認証におけるパスワード入力フィールドである。MFP101のユーザはこのフィールドにパスワードを入力することでキー認証を行うことができる。507は、キー認証におけるログインボタンである。このボタンが押下されると、ユーザ名入力フィールド505、パスワード入力フィールド506に入力された値が取得され、Webサーバ102のプレゼンテーション部411に送信される。

## 【0031】

図5の600はWebブラウザ430の通信部431がWebサーバ102のプレゼンテーション部411と通信を行って、カード認証画面を描画したWebブラウザ430の外観である。601はWebブラウザ430のコンテンツ表示領域である。この領域にWebサーバ102から受信したレスポンスに基づいてコンテンツが表示される。カード認証画面600では、当該画面の画面情報をプレゼンテーション部411が送信し、通信部431が受信した後、解析部432が解析し、その後画面表示部433がコンテンツ表示領域601上に描画している。603はキー認証画面500への切り替えを行うボタンである。このボタンはカード認証画面600には必ず表示される。603は指紋認証画面700への切り替えを行うボタンである。

20

## 【0032】

図6の700はWebブラウザ430の通信部431がWebサーバ102のプレゼンテーション部411と通信を行って、指紋認証画面を描画したWebブラウザ430の外観である。701はWebブラウザ430のコンテンツ表示領域である。この領域にWebサーバ102から受信したレスポンスに基づいてコンテンツを表示する。指紋認証画面700では、当該画面の画面情報をプレゼンテーション部411が送信し、通信部431が受信した後、解析部432が解析し、その後画面表示部433がコンテンツ表示領域701上に描画している。703はキー認証画面500への切り替えを行うボタンである。このボタンは指紋認証画面700には必ず表示される。703はカード認証画面600への切り替えを行うボタンである。このように、認証画面500、600、700には、1つの認証機器に対応する認証画面であり、他の複数の認証機器がMFP101に対して接続されている場合には、当該認証機器に対応する認証画面へのリンクボタンを含んで構成される。

30

## 【0033】

40

図6の800はWebブラウザ430の通信部431がWebサーバ102のプレゼンテーション部411と通信を行って、タブ形式でキー認証画面500、カード認証画面600、指紋認証画面700を描画したWebブラウザ430の外観である。801はWebブラウザ430のコンテンツ表示領域である。802はWebブラウザのタブ表示領域である。ここでは指紋認証画面700が選択されているため、コンテンツ表示領域801には指紋認証画面700が表示されている。なお、画面800の詳細については、第2の実施形態において後述する。

## 【0034】

図7の900はWebブラウザ430の通信部431がWebサーバ102のプレゼン

50

テーション部 411 と通信を行って、ログイン失敗時の画面を描画した Web ブラウザ 430 の外観である。901 は Web ブラウザ 430 のコンテンツ表示領域である。また、図 7 の 1000 は Web ブラウザ 430 の通信部 431 が Web サーバ 102 のプレゼンテーション部 411 と通信を行って、排他処理時のエラー画面を描画した Web ブラウザ 430 の外観である。ログインが完了しているにも関わらず、ログインサービスにアクセスされた時に表示される。1001 は Web ブラウザ 430 のコンテンツ表示領域である。

### 【 0035 】

#### < 認証処理 >

次に、図 8 を参照して、本実施形態における、ログインフレームワーク 470 が認証処理をログインアプリケーション部 440 に要求してから、認証成功の応答が返ってくるまでの処理について説明する。なお、以下で説明する処理は、MFP101 の CPU211 又は Web サーバ 102 の CPU311 が ROM212、312 等に格納されている制御プログラムを読み出して実行することにより実現される。

10

### 【 0036 】

S1101において、ログインフレームワーク 470 は、ログインアプリケーション部 440 に対して認証処理要求を行う。続いて、S1102において、ログインアプリケーション部 440 は、USB 認証機器情報取得部 441 によって、MFP101 に接続されている USB 認証機器 480 の情報を取得する。S1103において、ログインアプリケーション部 440 は、Web ブラウザ 430 が Web アプリケーション 410 と接続を行うための HTTP リクエストを作成する。その際、リクエストヘッダに S1102 で取得した USB 認証機器情報を記載して作成する。さらに、S1104において、ログインアプリケーション部 440 は、Web ブラウザ 430 に対して、認証画面の表示を要求し、S1105において、Web ブラウザ 430 に対して、S1103 で作成した HTTP リクエストを送信する。

20

### 【 0037 】

次に、S1106において、Web ブラウザ 430 は、S1105 で送信された HTTP リクエストに従って Web アプリケーション 410 に対して、認証画面を描画するための htm1 取得要求を行う。htm1 取得要求を受信した Web アプリケーション 410 は、S1107 で htm1 を作成し、S1108 で作成した htm1 の情報を Web ブラウザ 430 に返信する。

30

### 【 0038 】

htm1 の情報を取得すると、S1109において、Web ブラウザ 430 は、キー認証画面 500 を表示部に表示する。また、この際カード認証画面 600 への切り替えボタン 503 が押された場合、Web アプリケーション 410 は後述する図 10 の処理を行う。同様に指紋認証画面 700 への切り替えボタン 504 が押下された場合、Web アプリケーション 410 は後述する図 11 の処理を行う。それぞれの場合において、Web アプリケーション 410 の処理フローは図 9 と同様であり、各認証方法への切り替えボタンは作成せず、キー認証への切り替えボタンを代わりに作成する。また、認証画面の表示中に USB 認証機器 480 の抜き差しが行われた場合、ログインアプリケーション部 440 は新しい USB 認証機器情報を Web ブラウザ 430 に通知し、認証画面の更新を行う。図 14 はこのフローを示している。図 14 の S1701 から S1709 までのフローは図 8 の S1102 から S1109 までのフローと同一であり、この処理によって、常に最新の USB 認証機器 480 状態に対応した認証画面を Web ブラウザ 430 が描画する。

40

### 【 0039 】

次に、S1110において、Web ブラウザ 430 は、ユーザから入力された認証情報を取得する。認証情報を取得すると、S1111において、Web ブラウザ 430 は、認証情報通知手段として機能し、S1110 で取得した認証情報を Web アプリケーション 410 に送信する。S1112において、Web アプリケーション 410 は、S1111 で Web ブラウザ 430 から送信された認証情報の認証操作を行う。S112 の認証操作

50

が成功すると、S1113において、Webアプリケーション410は、ユーザのログインを許可するログイン通知をログインアプリケーション部440に通知する。

#### 【0040】

S1114において、ログインアプリケーション部440は、ログインコンテキスト生成部443によってユーザのセッション情報を含むログインコンテキストを生成する。S1115において、ログインアプリケーション部440は、ログインフレームワーク470に対して認証成功通知を通知する。

#### 【0041】

以上説明した処理がログインフレームワーク470が認証処理をログインアプリケーション部に要求してから、認証成功の応答が返ってくるまでの処理である。これによって、MFP101に接続されているUSB認証機器情報に基づいて、Webブラウザ430が最適な認証画面をユーザに提供したのち、認証を行うフローを実現している。10

#### 【0042】

##### <画面情報の作成>

次に、図9乃至図11を参照して、Webアプリケーション410において、画面情報となるhtmlを作成する作成処理について説明する。なお、以下で説明する処理は、Webサーバ102のCPU311がROM312等に格納されている制御プログラムを読み出して実行することにより実現される。まず、図9を参照して、Webアプリケーション410がWebブラウザ430から上記S1106のhtml取得要求を受信した際の処理について説明する。20

#### 【0043】

S1201において、Webアプリケーション410は、S1106でWebブラウザ430が送信したHTTPリクエストを取得する。続いて、S1202において、Webアプリケーション410は、Webブラウザ430に表示させるキー認証画面500のhtml（画面情報）を作成する。S1203において、Webアプリケーション410は、S1201で受信したHTTPリクエストのヘッダを解析する。S1204において、Webアプリケーション410は、S1203で解析した結果、リクエストヘッダ内にキー認証機器情報が含まれているかを判定する。ここで、ヘッダ内にキー認証機器情報が含まれていればS1205に進み、含まれていなければS1210に進む。S1210において、Webアプリケーション410は、S1202で作成したhtmlを認証エラー用のhtmlに作り替え、S1209に進む。リクエストヘッダ内にキー認証機器情報が入っていないことは、ユーザがログイン後にWebブラウザ430を通して、アクセスを行ったことを意味する。よって、複数回のログインを防止するため、エラーページ（エラー画面1000）へ飛ばす処理をここで行っている。30

#### 【0044】

S1205において、Webアプリケーション410は、リクエストヘッダ内にカード認証機器情報が含まれているかを判定する。判断を行う。ここで、ヘッダ内にカード認証機器情報が含まれていればS1206に進み、含まれていなければS1207に進む。S1206において、Webアプリケーション410は、S1202で作成したキー認証画面用のhtmlにカード認証サービス（カード認証画面600）へのリンクボタンを追加し、S1207に進む。40

#### 【0045】

S1207において、Webアプリケーション410は、リクエストヘッダ内に指紋認証機器情報が含まれているかを判定する。ここで、ヘッダ内に指紋認証機器情報が含まれていればS1208に進み、含まれていなければS1209に進む。S1208において、Webアプリケーション410は、S1202で作成したキー認証画面用のhtmlに指紋認証サービス（指紋認証画面700）へのリンクボタンを追加し、S1209に進む。S1209において、Webアプリケーション410は、作成されたキー認証画面用のhtmlをWebブラウザ430に送信し、処理を終了する。

#### 【0046】

50

20

30

40

50

次に、図10及び図11を参照して、カード認証画面600のhtmlの作成、指紋認証画面700のhtmlの作成について説明する。なお、図10及び図11のhtml作成処理は、図9のhtml作成処理とほぼ同様であるため、図9のフローチャートとの差異についてのみ説明する。

#### 【0047】

図10は、カード認証画面600のhtmlを作成する処理であり、S1302においてカード認証画面用のhtmlを作成する。さらに、S1304乃至S1307の処理において、キー認証ボタンと、指紋認証ボタンとを当該htmlに追加する必要があるかを判定し、必要が有れば追加する処理を行っている。また、図11は、指紋認証画面700のhtmlを作成する処理であり、S1402において指紋認証画面用のhtmlを作成する。さらに、S1404乃至S1407の処理において、キー認証ボタンと、カード認証ボタンとを当該htmlに追加する必要があるかを判定し、必要が有れば追加する処理を行っている。10

#### 【0048】

##### <認証操作>

次に、図12を参照して、Webアプリケーション410における認証操作(S1112)について説明する。なお、以下で説明する処理は、Webサーバ102のCPU311がROM312等に格納されている制御プログラムを読み出して実行することにより実現される。

#### 【0049】

S1501において、Webアプリケーション410は、S1111でWebブラウザ430から送信された認証情報を取得する。続いて、S1502において、Webアプリケーション410は、S1501で取得した認証情報と認証情報記憶部420に格納されているデータとの照合を行う。S1503において、Webアプリケーション410は、S1502で照合を行った結果、完全に一致するデータが見つかったかどうかを判定する。ここで、完全に一致するデータが見つかればS1504に進み、見つからなければS1505に進む。20

#### 【0050】

S1504において、Webアプリケーション410は、ログイン成功通知をログインアプリケーション部440に対して送信し、処理を終了する。一方、S1505において、Webアプリケーション410は、ログインエラーを通知するhtmlを作成し、Webブラウザ430に送信し、処理を終了する。Webブラウザ430は当該エラー通知を受けて、ログインエラー画面900を表示する。30

#### 【0051】

##### <第2の実施形態>

次に、図13を参照して、本発明の第2の実施形態について説明する。本実施形態は、MFP101に接続されている認証機器が複数存在する場合に、各認証機器に対応した認証画面をタブ形式で一覧表示する形態を提供する。なお、ユーザの認証情報入力に必要な手間を考え、キー入力認証よりもカード認証を優先して表示し、カード認証よりも指紋認証を優先して表示することとする。図13は、本実施形態における画面取得処理におけるWebアプリケーション410の処理フローである。なお、以下で説明する処理は、Webサーバ102のCPU311がROM312等に格納されている制御プログラムを読み出して実行することにより実現される。40

#### 【0052】

S1401において、Webアプリケーション410は、HTTPリクエストを取得する。続いて、S1402において、Webアプリケーション410は、取得したHTTPリクエストのリクエストヘッダを解析する。S1403において、Webアプリケーション410は、リクエストヘッダ内にキー認証機器情報が含まれる否かを判定する。ここで、ヘッダ内にキー認証機器情報が含まれていればS1404に進み、含まれていなければS1406に進む。S1404において、Webアプリケーション410は、キー認証画50

面500のhtmlを作成し、S1405に進む。

#### 【0053】

一方、S1406において、Webアプリケーション410は、リクエストヘッダ内にカード認証機器情報が含まれているかを判定する。ここで、ヘッダ内にカード認証機器情報が含まれていればS1407に進み、含まれていなければS1408に進む。S1407において、Webアプリケーション410は、カード認証画面600のhtmlを作成し、S1405に進む。

#### 【0054】

一方、S1408において、Webアプリケーション410は、リクエストヘッダ内に指紋認証機器情報が含まれているかを判定する。10ここで、ヘッダ内に指紋認証機器情報が含まれていればS1409に進み、含まれていなければS1410に進む。S1409において、Webアプリケーション410は、指紋認証画面700のhtmlを作成し、S1405に進む。

#### 【0055】

一方、S1410において、Webアプリケーション410は、リクエストヘッダ内にいずれの認証機器情報も含まれていないことを意味するため、認証エラー用のhtmlを作成し、S1405に進む。S1405において、Webアプリケーション410は、作成した認証画面のhtmlをWebブラウザ430に送信する。この後、Webブラウザ430は受信したhtml情報を基づき認証画面を描画する。この際、新たな認証機器用の認証画面情報が送信された場合、新しく受信した認証画面を前面に表示することが望ましい。これによって、キー認証画面500よりカード認証画面600の方が、カード認証画面600より指紋認証画面700の方が優先して前面に表示されることとなる。20

#### 【0056】

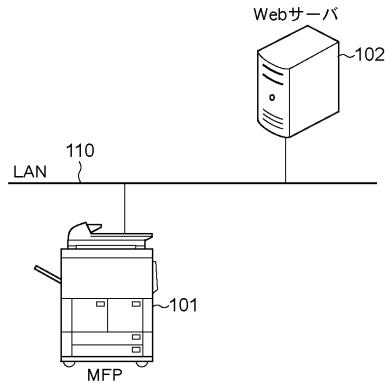
以上説明した処理が、本実施形態におけるWebアプリケーション410の画面情報作成処理であり、MFP101が利用可能な認証機器の分だけこの処理を繰り返すことで画面800のような、タブ形式での認証画面を表示することができる。このように、本実施形態によれば、タブで認証画面を切り替えることにより、認証画面切り替え時のWebアプリケーションとの通信による画面遷移時間を省略できる。また、入力時間の短い認証画面を前面に出すことにより、ユーザの認証所要時間を短縮できる。

#### 【0057】

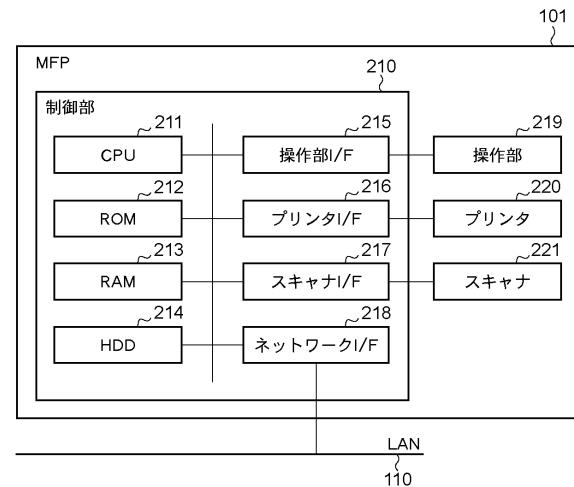
<その他の実施形態>

また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア（プログラム）を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU等）がプログラムを読み出して実行する処理である。

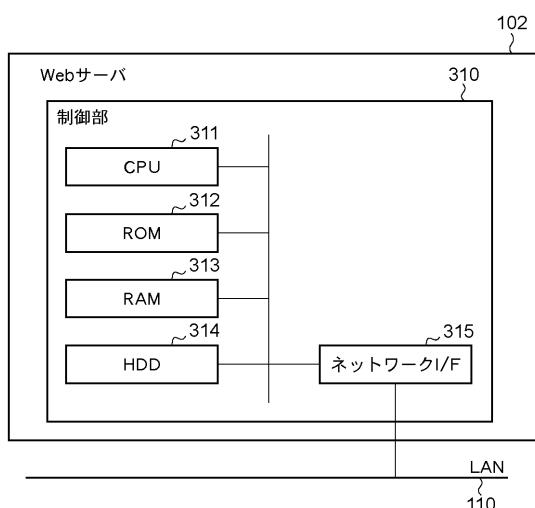
【図1】



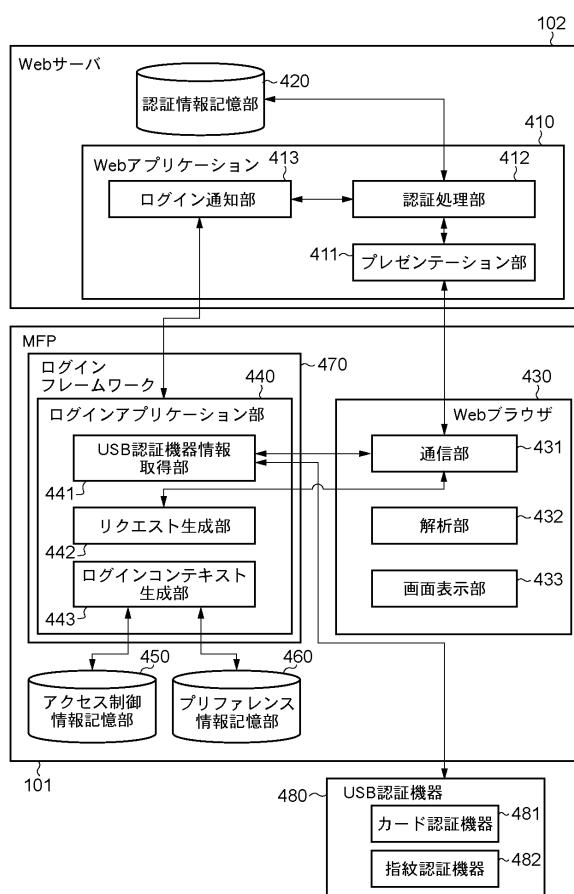
【図2】



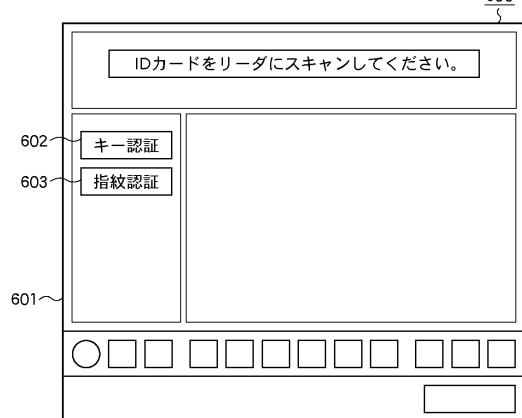
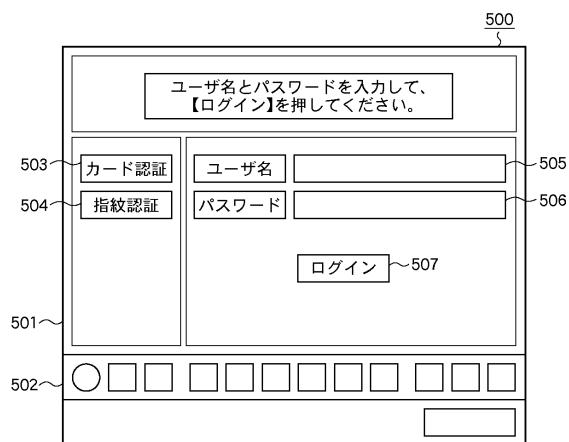
【図3】



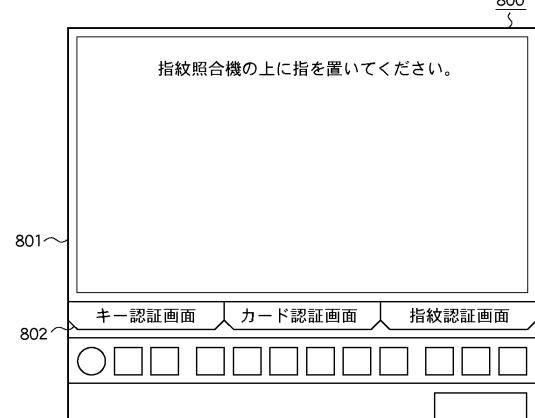
【図4】



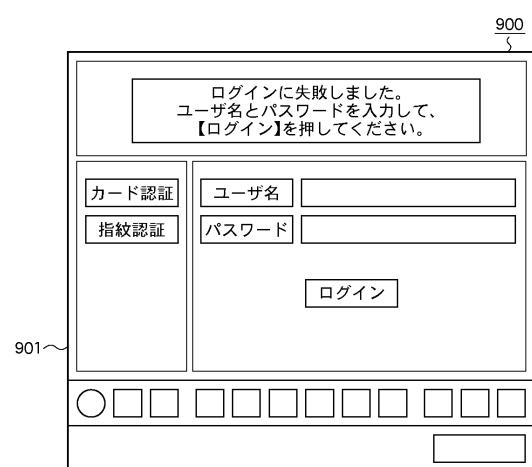
【図5】



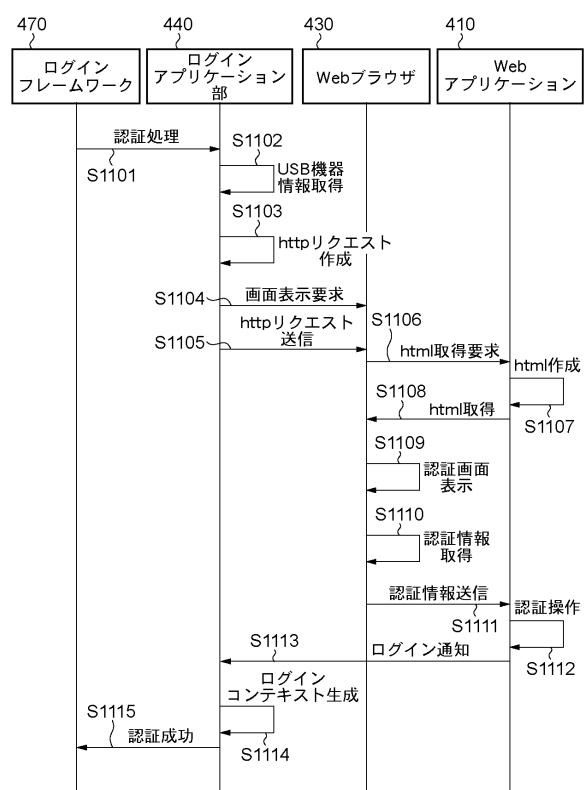
【図6】



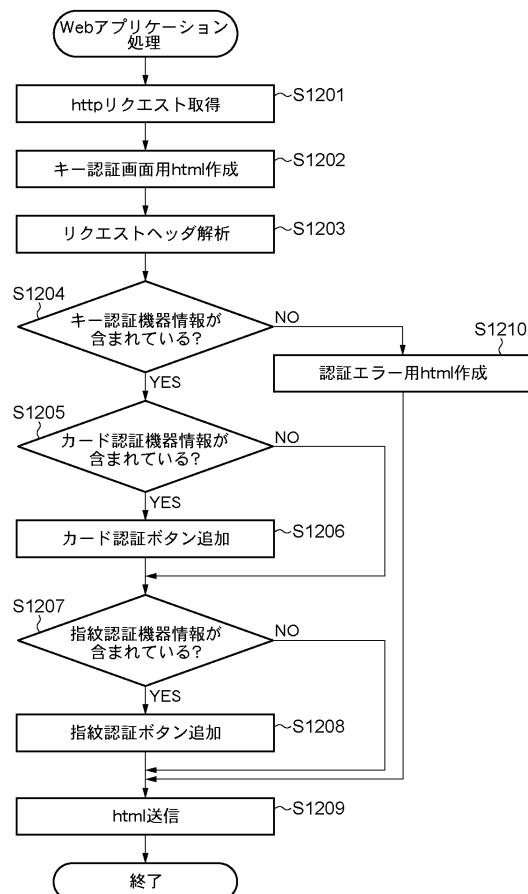
【図7】



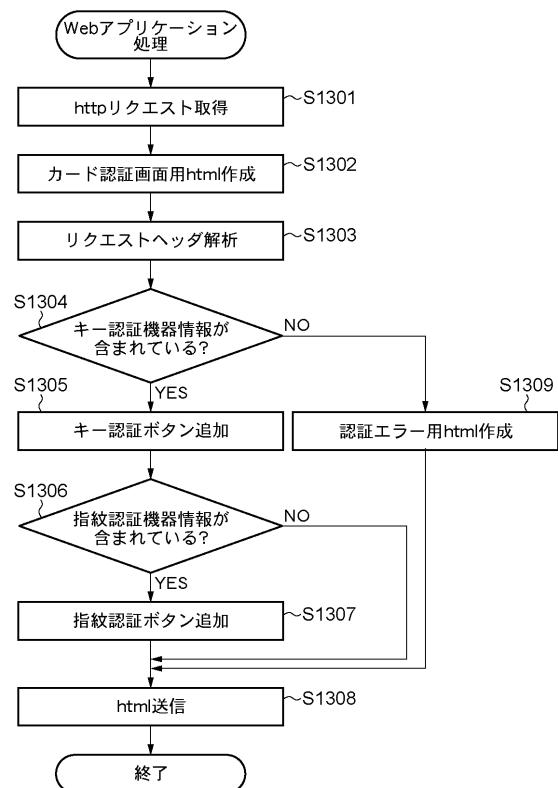
【図8】



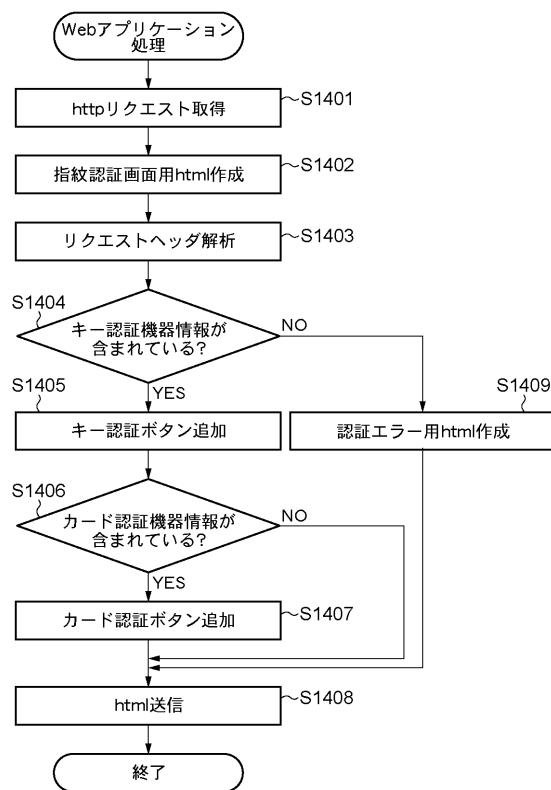
【図9】



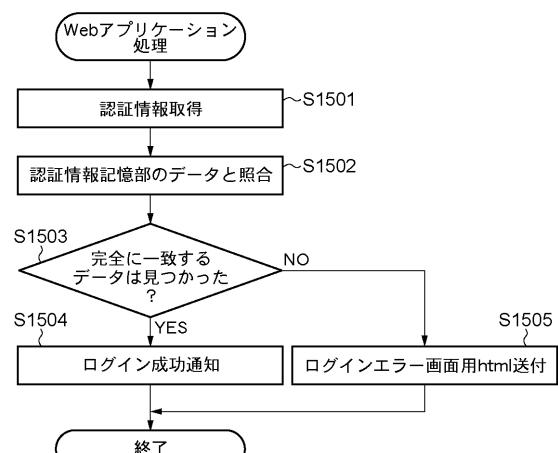
【図10】



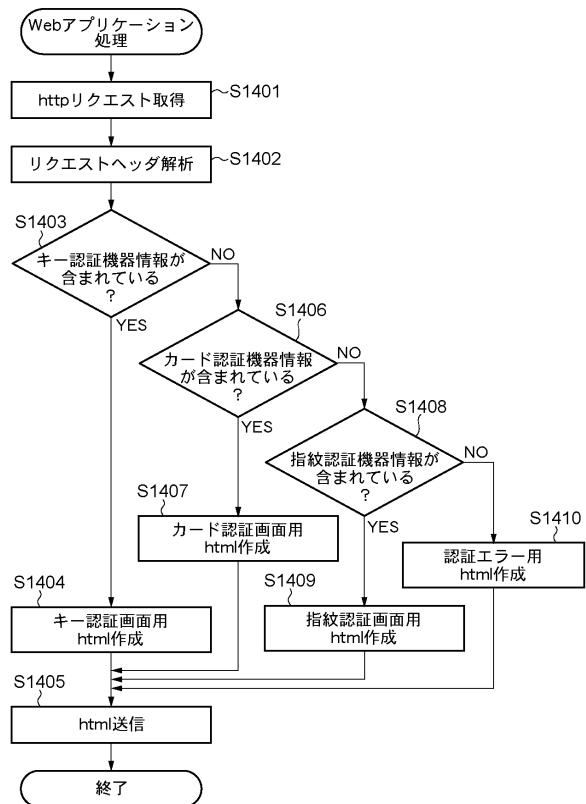
【図11】



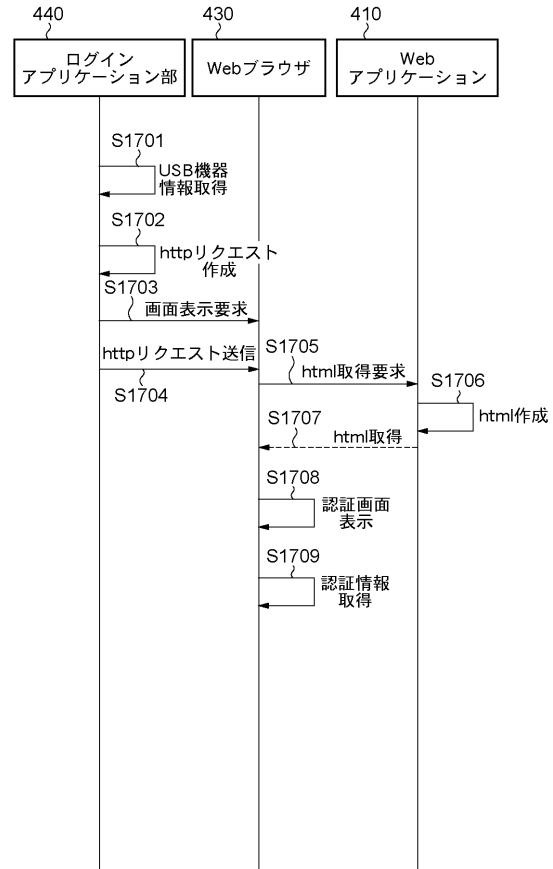
【図12】



【図13】



【図14】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.	F I
B 4 1 J 29/00 (2006.01)	B 4 1 J 29/00 Z
B 4 1 J 29/42 (2006.01)	B 4 1 J 29/42 F
B 4 1 J 29/38 (2006.01)	B 4 1 J 29/38 Z

(72)発明者 池内 雄馬  
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 岸野 徹

(56)参考文献 特開2008-262309 (JP, A)  
特開2009-199235 (JP, A)  
特開2002-135493 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F	2 1 / 3 1
B 4 1 J	2 9 / 0 0
B 4 1 J	2 9 / 3 8
B 4 1 J	2 9 / 4 2
G 06 F	2 1 / 3 2
G 06 F	2 1 / 3 4
G 06 T	7 / 0 0
H 04 L	9 / 3 2